

令和2年11月25日

事業主、加入者の皆さま  
関係 各位

兵庫県建築健康保険組合

### 当健康保険組合窓口への訪問自粛要請について

日頃より兵庫県建築健康保険組合の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスによる感染拡大が顕著となっており、感染防止のため当分の間、当健康保険組合の窓口への来訪をお控えいただくようお願いいたします。

なお、兵庫県は「感染拡大特別期」にあたって厳重な警戒を呼び掛け、令和2年11月24日、以下のとおり県民に対して要請されています。

#### 「感染拡大特別期」における新たな対策（令和2年11月24日）

兵庫県

- 1 ターゲットを絞った外出自粛要請
  - (1) 感染拡大地域への不要不急の往来自粛要請
    - ・東京、大阪など、感染拡大地域への不要不急の往来自粛を要請
    - 特に若者は注意することを要請
  - (2) 高齢者等に対する不要不急の外出自粛要請
    - ・高齢者、基礎疾患のある者に対し、不要不急の外出自粛を要請。
  - (3) クラスター化を避けるための家庭や職場等へのウイルス持ち込み防止
    - ・毎日の検温実施など、自身の健康管理に留意し、発熱など症状のある場合には、通勤・通学を含め外出を控えるとともに、電話で医師等と相談することを要請
- 2 Go To キャンペーンの運用の見直し等 ～省略～
- 3 事業者における感染拡大防止の取組
  - (1) 在宅勤務等の推進
    - ・在宅勤務（テレワーク）やTV会議など人との接触を減らす取組の推進を要請
  - (2) 施設等における検温等
    - ・会社、施設等における検温、マスク着用等の徹底を要請
- 4 検査・入院医療体制の強化 ～省略～

以上